

## 海域の国立・国定公園保全管理強化事業費

6百万円（ 10百万円）

自然環境局国立公園課

### 1. 事業の概要

平成19年度に策定された「第3次生物多様性国家戦略」及び「海洋基本計画」において、干潟、藻場、サンゴ礁などの生物多様性保全上重要な海域について国立公園等の保護区の充実を図ることが明記されている。また、生物多様性条約締約国会議において「2012年までに海洋保護区(MPA)ネットワークを構築する」とされるなど、海域の生態系保護は、国際的にも大きな潮流となっており、我が国においても積極的に取り組む必要がある。

これらの背景を踏まえ、海域における保護区ネットワークの核の役割を担っている国立・国定公園の保全管理を強化する。

#### (1) 国立・国定公園の適正海域管理推進事業(継続)

自然や人為の影響を受け刻々と変化している海域の国立公園等の生態系を保全管理するため、公園管理者だけでなく、地域と一体となった関係者との協働による管理体制や管理手法(モニタリング、管理行為等)を構築する。

### 2. 事業計画

事業内容	H20	H21	H22	H23	H24
(1) 適正海域管理推進事業 (20年度：統合的管理のあり方検討)					
(2) 生物多様性データベースの策定					
(3) 海域の利用調整のあり方検討					

### 3. 施策の効果

海域において自然公園管理を強化し、海域のすぐれた自然環境の適正な保全と利用を推進することにより、生態系の連続性、生物間の交流等も考慮した海域の保護区ネットワークを構築して、海域における生物多様性の保全に貢献する。

# 海域の国立・国定公園保全管理強化事業費

## 2012年目標の設定

「2012年までに海洋保護区(MPA)の代表的ネットワークの構築」が国際的に要請

## 第3次生物多様性国家戦略の策定

「自然海岸や浅海域の保全・再生」「陸と海の連続性の確保」等

## 海洋基本法、海洋基本計画の成立

「海洋の自然景観や海洋環境の保全」「沿岸域の総合的管理」等

## 生物多様性基本法の成立

生物多様性の保全及び持続可能な利用の総合的かつ計画的推進

## 海域の適正な保全・利用の推進

### 平成20年度

- ・多様性データベース作成
- ・海域の利用調整のあり方検討
- ・海域の統合的管理のあり方検討

### 平成21～24年度

- ・地域と一体となった適正な海域管理の推進

## 海域の保護区ネットワークの構築

生態系の連続性、生物間の交流の確保 等